

最高裁判所長官祝辭

平成二十六・十・十六
第六十二回 全国調停委員大会

第六十二回全国調停委員大会の開催に当たり一言お祝いの言葉を申し上げます。

日本調停協会連合会は、昭和二十七年の創設以来、今日まで、調停制度の充実、発展のため、一貫して活発な活動を続けてこられました。調停制度は、わが国の社会に適った合理的な紛争解決手段として、長い歴史を有し、近年の社会経済情勢の変化などを背景とする解決困難な事件の増加にあつても、その紛争解決機能を適切に発揮してきて広く国民の信頼を得ております。また、国際的にも高い評価を受けております。このような制度の運用を支えてこられた関係各位の御尽力に対し、心から敬意を表します。また、後ほど御披露が予定されていいるようですが、調停委員として多年にわたり御功績を挙げられた多数の方々に対し、藍綬褒章が授与されました。司法運営の重要な一翼を担い、調停制度の発展に多大な貢献をしてこられた方々に、この場をお借りして、深く謝意を表すとともに、重ねてお祝いを申し上げます。

近年、調停制度にあつても、利用者からは、法的判断に裏付けられた公平かつ合理的な解決がこれまで以上に求められています。今後も、調停制度が利用者の要請に適つた紛争解決手段として引き続き国民の高い信頼を得ていくために、手続にふさわしい調停運営を定着させ、これまでにも増して利用者の意思に即した合理的で納得性の高い解決を目指していく必要があります。

裁判所としては、調停制度の一層の充実、発展のため種々努力してまいる所存ですが、調停委員の皆様からも、引き続き御協力をいただけますようお願い申し上げます。

終わりに、日本調停協会連合会のますますの御発展を祈念して、私の祝辞いたします。

最高裁判所長官
六年十月十六日

寺田逸郎